

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
アルファジャパン美容専門学校		平成18年3月17日		本田 宗一郎		〒 670-0921 (住所) 姫路市綿町148 (電話) 079-282-8282			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人本田学園		平成18年3月17日		本田 順子		〒 670-0921 (住所) 姫路市綿町148 (電話) 079-282-8282			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
衛生	衛生専門課程		美容科		平成20(2008)年度	-	平成28(2016)年度		
学科の目的	美容師資格取得はもちろん、サロン関係機関との連携のもと、就職先でも即戦力につながる能力を育成し、実践的かつ専門的な能力を育成する								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容資格、ネイル検定、メイク検定、エステ検定、マツエク検定、着付資格取得を目指す。今年度の中退率は5%ほどである。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,075 単位時間 単位	535 単位時間 単位	0 単位時間 単位	940 単位時間 単位	0 単位時間 単位	600 単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
160 人	121 人		0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		54 人						
	■就職希望者数(D)		53 人						
	■就職者数(E)		53 人						
	■地元就職者数(F)		49 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		92 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		98 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年4月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 株式会社資生堂、株式会社佐倉、ピアス株式会社、株式会社ハーベン、レナード株式会社など									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 学校関係者委員 受審年月： 2016/4/1 評価結果を掲載したホームページURL http://www.a-japan.ac.jp								
当該学科のホームページURL	http://www.a-japan.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A：単位時間による算定) 総授業時数 2,075 単位時間 うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 200 単位時間 うち企業等と連携した演習の授業時数 0 単位時間 うち必修授業時数 640 単位時間 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 140 単位時間 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 0 単位時間 (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) 0 単位時間								
	(B：単位数による算定) 総授業時数 単位 うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 単位 うち企業等と連携した演習の授業時数 単位 うち必修授業時数 単位 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 単位 うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 単位 (うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 4 人								
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 5 人								
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人								
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 1 人								
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人								
	計 10 人								
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 10 人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育理念である「人間性の向上」「技能の向上」「社会に貢献」を達成するためには、卒業単位の取得に主眼を置くのではなく、就職先で「即戦力となる技術」の習得を最重視している。教育課程の編成において提携サロンからの最新技術や接客ノウハウなどの情報を常に共有し、授業内容の改善・指導方法の更なる工夫に取り組み、実践的かつ専門的な職業教育を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、組織上で法人理事会の管轄下に位置し、学校・事務局その他委員会と同等の立場である。協議された内容・提言は法人に提出し、確認の上で事務局(教務部)に指示する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
横井 啓二	エスピーシー関西理美容事業協同組合 理事	令和7年1月6日～令和9年1月5日(2年)	①
本山 隆弘	株式会社もとやま	令和7年1月6日～令和9年1月5日(2年)	③
本田 順子	学校法人本田学園アルファジャパン美容専門学校 理事長	令和7年1月6日～令和9年1月5日(2年)	—
本田 宗一郎	学校法人本田学園アルファジャパン美容専門学校 校長	令和7年1月6日～令和9年1月5日(2年)	—
安東 達也	学校法人本田学園アルファジャパン美容専門学校 教頭	令和7年1月6日～令和9年1月5日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年1回 (3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年3月18日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業科目の美容実習や選択科目でサロンでの技術を授業内で取り上げ、体験型の授業をどんどん取り入れていき、生徒が就職することへの不安解消、意欲向上につなげている。具体的にサロン技術とは、シャンプー・ブロー・ヘアカッティング・パーマ・カラーリングなどの基本的な頭部技術をさし、これらを授業に取り入れた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育理念である「人間性の向上」「技能の向上」「社会に貢献」を達成するために、実習・演習等でサロン技術を取り入れ、授業内容をより職業実践型なものにしていく。そのために常に実践的なサロン技術習得に関する授業科目の担当教員は提携サロンの者から、実務に関する最新の知識について、実習における教育内容に関連する指導方法・評価方法・教材作りに対する助言、資料提供を受け、実践的授業の改善・工夫を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

美容実習・美容総合技術授業では、講師契約に基づいた提携サロンの方が実践的なサロン技術授業を行っている。また授業での生徒の学習成果を本校教員と提携サロンスタッフで話し合い、次回授業につなげる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	お客様の要望に応じた美容技術を確実に提供できるように総合的技術(シャンプー・ブロー・パーマ・カラーリングなど)を身につけさせることを目的として提携サロンスタッフの指導の下、実習を行う。	株式会社J&K

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校理念である「人間性の向上」に優れた人材を育成するため、教員としての資質向上ができる研修とする。また学んだことを学生の手本となるように率先しておこなう。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 即戦力養成講習会	連携企業等: 全日本美容講師会常任創作委員	
期間: 令和5年8月31日	対象: 教員	
内容: クリエイティブテクニカルスタイル		
研修名: 即戦力養成講習会	連携企業等: 全日本美容講師会常任創作委員	
期間: 令和5年8月31日	対象: 教員	
内容: クリエイティブテクニカルスタイル		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容:		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 近畿地区理容師美容師養成施設協議会	連携企業等: NPO法人そらいろプロジェクト	
期間: 令和5年11月25日	対象: 教員	
内容: せっかちな世界にいない子供たちから学ぶこと		
研修名: 近畿地区理容師美容師養成施設協議会	連携企業等: ヘアサロン大野	
期間: 令和6年11月16日	対象: 教員	
内容: 日本の美容業について		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容:		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: まつ毛エクステンション	連携企業等: マツエク講師	
期間: 令和6年3月中旬	対象: 教員	
内容: まつ毛エクステンションの基本技術		
研修名: 即戦力養成講習会	連携企業等: 全日本美容講師会常任創作委員	
期間: 令和7年8月	対象: 教員	
内容: クリエイティブテクニカルスタイル		
研修名: 即戦力養成講習会	連携企業等: 未定	
期間: 令和7年8月	対象: 教員	
内容: 接客マナー		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 近畿地区理容師美容師養成施設協議会	連携企業等: 未定	
期間: 令和6年11月16日	対象: 教員	
内容: 生徒指導について(予定)		
研修名: 近畿地区理容師美容師養成施設協議会	連携企業等: 未定	
期間: 令和6年11月16日	対象: 教員	
内容: 未定		
研修名:	連携企業等:	
期間:	対象:	
内容:		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
学校の教育活動や学校運営に関する評価を行い、その結果に基づき改善を図り、社会に必要な人材を育成していく。自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の公表や説明を行うことにより、関係者に適切に説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者評価は、学校水準を向上させる必須のものとの認識を持つに至った。企業委員からの意見に教員相互の授業力を高める取り組みがされた。また地域との連携強化の必要性があるとの意見から市主催の取り組みや地域商店連合会の催事にボランティアとして積極的に参加した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
中川 佳典	株式会社ハーベン 代表取締役	令和7年3月16日～令和9年3月15日(2年)	企業等委員
本山 隆弘	有限会社もとやま 代表取締役	令和7年3月16日～令和9年3月15日(2年)	企業等委員
西山 博資	保護者	令和7年3月16日～令和9年3月15日(2年)	保護者
馬場 博之	卒業生	令和7年3月16日～令和9年3月15日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: http://www.a-japan.ac.jp
公表時期: 2024/4/1

公表時期: 2024/4/1

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 技 実 習・ 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			関係法規制度	法制度・衛生行政・美容師法・関連法規	2通	30	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生・環境衛生・感染症・衛生管理技術	1後2通	90	3	○			○			○	
3	○			保健	人体の構造と機能・皮膚科学	1後2通	90	3	○			○			○	
4	○			香粧品化学	香粧品概要・原料・基礎香粧品・取り扱い	2通	60	2	○			○			○	
5	○			文化論	文化史・服飾	1通2後	60	2	○			○			○	
6	○			美容技術理論	器具の取り扱い・美容用具・シャンプー・カット・パーマメント・カラーリング・エステティック・ネイル・メイク・日本髪・着付け	1・2通	175	5	○			○		○		
7	○			運営管理	経営管理・労務管理・接客	1後	30	1	○			○			○	
8	○			美容実習	器具の取り扱い・基礎技術実習・頭部技術実習・企業による授業	1・2通	940	30			○	○		○		
9		○		美容総合技術	ヘアアレンジ・まつエク・エステ・ネイル・メイク・企業による授業	1・2通	600	20			○	○		○		○
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合計				9			科目		20/5			単位（単位時間）				
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
卒業要件：修業年限2年以上在学し、厚生労働大臣が定めた履修時間数を全教科課程満了した者									1学年の学期区分				2期			
履修方法：スクーリング									1学期の授業期間				22通			